

# 電機・情報ユニオン

2023年3月10日 第138号  
 発行 電機・情報ユニオン  
 〒142-0043 東京都品川区二葉  
 2-20-8染野ビル2F  
 Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324  
 Email: denkiunion@gmail.com

## 電機・情報ユニオン埼玉支部を結成



2月26日(日) 埼玉支部結成大会

2月26日(日) 14時より、電機・情報ユニオン埼玉支部の結成大会が埼玉県さいたま市浦和区のコラボ21(日本機関紙協会埼玉県本部会議室)において開かれました。

電機・情報ユニオン本部の米田徳治中央執行委員長をはじめ、来賓に埼玉県労働組合連合会の新島善弘議長、日本共産党埼玉県委員長、柴田労働部長を迎え、会場16名、オンライン8名、

計24名が参加しました。

埼玉連などから

歓迎と連帯あいさつ

大会では議長に選出された真喜志晃さんのあいさつの後、米田委員長から「雇用を守るのが最大の課題。埼玉支部の活動に期待したい。電機の職場では黒字の中でも常時リストラが進んでいる。春闘アンケートの報告ビラは昨年より2割から3割受け取りが良い。この物価高の中で労働者は賃上げに期待している」などの話がありました。

来賓あいさつでは、新島議長から最近の県内の労働争議と支援の取り組み、危険な大軍拡の企みに反対しようとの話があり、「電機・情報ユニオン埼玉支部は19番目の単産として歓迎したい」との表明がありました。

柴田労働部長からは、県内の政治情勢を触れた後、派遣など非正規労働者が増えている中で電機・情報ユニオンのような個人加盟労働者の役割は重要であり、労働問題では連携していききたいとの話がありました。

会場参加の群馬支部の平井盛博書記長からは「隣県

の支部であり互いに協力していきたい」との表明がありました。

また、オンライン参加の愛知支部の成木彦朗委員長、神奈川支部の中村由紀子委員長(議長がメッセージ代読)から、それぞれ埼玉支部への連帯と激励のあいさつがありました。

### 埼玉の電機労働者の生活と権利を守る

生活と権利を守る

支部結成準備会を代表して相原幸雄さんから「支部結成準備会を立ち上げ、1年かけて14回の協議を行い、今日を迎えた」との経過報告。続けて、組合規約、埼玉連加盟申請を含めた活動方針、予算、役員体制についての提案があり、一括して拍手で承認されました。

新役員は、支部執行委員長に佐野武志さん(サンケイ電気出身)、支部書記長に相原幸雄さん(沖電気出身)、支部執行委員に真喜志晃さん(沖電気出身)と山縣健二さん(パイオニア出身)を選出しました。

また、参加者の内、会場で2名、オンラインで1名の方が加入申込書に署名し、新たに埼玉支部所属の組合

員となりました。

続いて、佐野支部委員長が新任あいさつを行い、「2023年版経営労働政策特別委員会報告」の中で経団連が「連合」について評価している内容が、対話型AI「チャットGPT」に「御用組合とは何か」と質問して得た答えと重なりと述べて、出席者の笑いを誘いました。

最後に佐野支部委員長の音頭で元氣よく「団結ガンバロー！」を全員で三唱して、「埼玉の電機情報関連産業労働者の生活と権利を守る」との決意を固めました。(埼玉支部委員長 佐野 武志)

### 第138号の紹介

- 1面 電機・情報ユニオン埼玉支部を結成
- 2面 第57回組合員のつどい 東京支部  
米田委員長メッセージ111
- 3面 第12回業界団体春闘要請行動
- 4面 交流のひろば、告知板、あとがき

# 第57回組合員のつどいを開催 東京支部

東京支部は、2月19日(日)14時〜16時20分、第57回組合員のつどいをオンラインで開催し9人が出席しました。

冒頭に米田徳治委員長は、巨大企業のアップルジャパンとの団交、NECで解雇された伊草さんの復職にむけての団交、三菱電機本社の女性が円満解決などについて報告しました。

出席した現職組合員は、「HYSは内部監査での違法性を申告したら、組合副

事から降格させられ団交している」「ルネサスの再雇用制度にはマスター制度があり一般社員との格差がある」「イジメなどがあつた職場から転職したら、落ち着いて働いている」などを報告しました。

支部として、国際労働基準の本格的な学習会を初めて取組みました。

米田委員長がレジメと豊富な資料を駆使して講演を行い、参加者全員で確認しながら行いました。国連の

歳からの再雇用を求めたかかっている日立の村田光裕さんです。

発足したばかりのJACERに現在17社が会員企業で、日立はまだ未加盟です。しかし、苦情対象企業がJACERの正会員企業でない場合、

「JACERが当該企業に打診を行い、適切に対応することを要請」することを表明しています。

今、電機・情報ユニオン

# 東京支部

グローバル・コンパクトでは「人権尊重」原則1・2を基本に、原則3は団交で活用している。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」では、国際的に認められた人権侵害として「賃金の不足・未払、生活賃金」

「過剰・不当な労働時間」「ハラスメント」「強制的な労働」「プライバシーの権利」「ジェンダー(性的マイノリティを含む)に関する人権問題」「サプライチェーン上の人権問題」な

は活動の中心に、「国際労働基準を職場に生かし、埋め込もう」と取り組んでいます。

村田さんは、同じ職場で65歳以上の労働者が働いているのに、「自分は働くことができない。現在、70歳まで雇用が確保される高年齢法が改正されながら、日立は守っていない。自らの要求である『65歳以上の再雇用』は、『国際的に認めら

る25項目の事例が報告されました。

学習会を終えての参加者感想は、「学習会ではPDFを見ていたので、紙に印刷して再勉強をしたい」「ILO中核的労働基準(5分野10条約)のうち、日本が批准していないのが多くあり、先進国のビリが分かった」「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドラインは分かりやすかった」「内容は初めて聞いたが、最後のページの絵柄は分かりやすかった」などが出されました。

「内容は初めて聞いたが、最後のページは分かりやすかった」などが出されました。

「内容は初めて聞いたが、最後のページは分かりやすかった」などが出されました。

「内容は初めて聞いたが、最後のページは分かりやすかった」などが出されました。

「内容は初めて聞いたが、最後のページは分かりやすかった」などが出されました。

# 国際労働基準を生かした取り組みが日立で開始される

# 米田委員長メッセージ 111

「国際労働基準が侵害されている」ということを、JACERに苦情処理として訴えました。

村田さんは、日立が明らかにしている行動規範・国際労働基準に沿って是正と救済を求めています。

JACERは、村田さんの人権侵害苦情を受け付け、「日立に要請したこと」を本人に通知し、JACERのホームページの「苦情処理案件リスト(グリーンパンズリスト)」

に掲載しました。

村田さんは、こうした取り組みを地域のみならずにも知らせようと、3月4日には、国際労働基準の学習と取り組みの現況を報告する「村田さんを支援する会」

## 冬季活動募金へのご協力ありがとうございました

11月から取り組んできました冬季活動募金に、95人の方々から47万9430円のご協力をいただきました。

たいへんありがとうございました。

